

## 検査部の取り組み

# 赤ちゃんのための血液製剤無菌分割

ながしま ひろあき  
検査部 長嶋 宏晃

輸血は現代医療で治療上欠かすことのできない重要な医療行為です。血液成分を体内に入れる臓器移植のひとつであり、まれに病原体の混入や他人の血液であるために、免疫反応（拒絶反応）が起こり、さまざまな副作用が発生することがあります。

当検査部ではできる限り輸血による副作用を避けるためと、善意の献血である血液製剤の有効かつ適正な使用のため、無菌接合装置を導入し（図1）、血液製剤の無菌分割出庫システムを構築しました。

新生児を含む小児患者では1回輸血量が少ないため、国内で供給されている赤血球輸血用血液の最小単位である1単位相当（200ml献血由来）でもその容量は十分すぎます。未熟児などでは頻回輸血となるためドナー暴露数が増加し、さらに1回使用すごとに残血液製剤を廃棄することになります。そこで、新生児輸血を行う際には、検査室で輸血用血液を安全に分割し、ドナー暴露数や廃棄量を削減することに努めています（図2）。



検査部職員

赤ちゃんにとって少ないドナーで輸血療法ができるメリットは大きく、また、高齢化が進み献血者が減少していく中で、今回の構築は大きな意味があるものと思います。血液製剤の無菌分割は保険収載されておりませんが、未来を担う子どもたちへ、より安全な医療を提供するための投資と考えます。



図1 無菌接合装置

血液製剤は開封後、原則6時間以内に使用しなければなりません。  
無菌接合装置を用いて、小バッグに無菌分割します。（閉鎖回路なので未開封）



図2 無菌分割された小バッグ

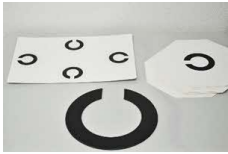
血液型ラベルを張り付けし、元製剤と同じ有効期限内で、使用するまで大事に適正保管されます。

# こんな仕事です | 視能訓練士



視能訓練士  
かわさき たかゆき  
**河崎 毅行**

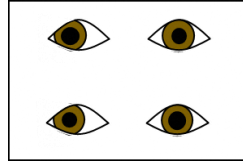
「視能訓練士 (CO:Certified Orthoptist) は、1971年に制定された「視能訓練士法」に基づく国家資格を持った医療技術者で、当施設では2名が勤務しています。医師の指示のもとで視力検査、屈折検査、眼位検査などの視能検査を行うと共に、斜視や弱視の訓練治療、眼鏡処方時の療養費支給についての説明、病棟における眼鏡装用管理などで関わっています。



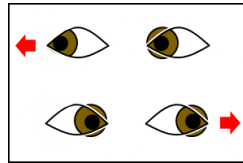
**視力検査**：ランドルト環、絵視標などの視標を用いて、視力を測定します。



**屈折検査**：近視、遠視、乱視などの屈折異常がないか、目の中の度数を測定します。器械を覗くのを嫌がる子どもでもレチノスコープで検査を行うことができます。



**眼位検査**：左右の眼の位置にずれがないか、ペンライトで光を当てて角膜反射を見る、片眼を隠したときの目の動きを見るなどで検査を行います。



**眼球運動検査**：左右の眼の動きが正常かを検査します。

**訓練治療**：斜視、弱視の訓練治療、家庭での訓練における説明

を行います。

**療養費支給**：眼鏡処方時における補助の支給についての説明を行います



## サンタさんがやってきました！

12月16日（金）、3階病棟に、フィンランドからサンタクロースがきてくれました。大きなサンタさんに子ども達はおどろき！サンタさんはひとりひとりに優しく声をかけ、握手をしてくれました。



プレイルームには、サンタさんが靴を脱がずに入ってもらえるよう、入り口に消毒マットを設置。医療機関ならではの配慮でしたが、サンタさんも感染対策に快く協力してくれました。



小さなトナカイ衣装のお子様にサンタさんも感激。「Oh～、リトルトナカイ！」